

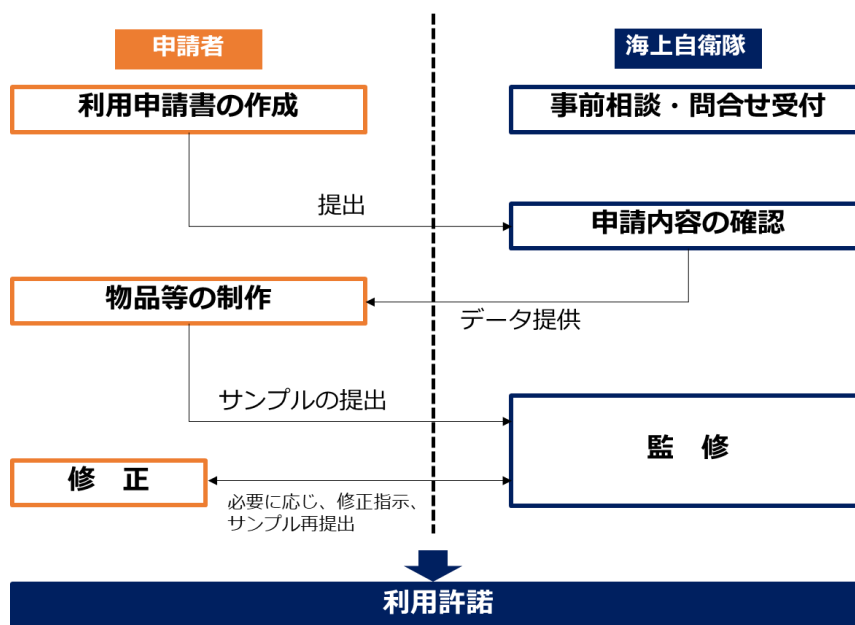
カイジョウジエイ鯛について

カイジョウジエイ鯛（通称「鯛くん」）は、海上自衛隊について第三者の視点から世の中に分かりやすく伝えるために（株）FIELD MANAGEMENT EXPAND と協力して開発されたキャラクターであり、海上自衛隊の広報活動に利用しています。

海上自衛隊関係者及び自衛隊地方協力本部関係者（部隊・隊員等）以外の者がカイジョウジエイ鯛を利用するためには、商用目的・非商用目的を問わず、以下に示す手続きが必要となります。所定の手続きを行うとともに、別に定める利用規定及びガイドラインに従ってください。海上自衛隊及び（株）FIELD MANAGEMENT EXPAND が監修を行います。

データの提供までには土日祝日を除き、10日程度お時間をいただいています。

申請許諾までの大まかな流れ



カイジョウジエイ鯛 利用規定

(趣旨)

第1条 この規定は、海上自衛隊が権利を有するキャラクター「カイジョウジエイ鯛」および関連著作物を利用する場合について必要な事項を定める。

(用語の定義)

第2条 本規定において用いられる用語の定義は、以下のとおりとする。

(1) 著作物

カイジョウジエイ鯛に関連して制作されたイラスト、文章、設定資料、音声、映像、立体物その他一切の制作物

(2) 利 用

カイジョウジエイ鯛または著作物を、複製、転載、公衆送信、頒布、上映、展示、その他一切の方法により利用する行為

(3) 海上自衛隊関係者等

海上自衛隊（部隊、職員）及び自衛隊地方協力本部に所属する者

(権利の帰属)

第3条 カイジョウジエイ鯛および著作物に関する著作権は、海上自衛隊に帰属する。

(禁止事項)

第4条 カイジョウジエイ鯛を利用する際、次の各号に定める事項を禁止する。

- (1) 海上自衛隊関係者等以外の者が無断でカイジョウジエイ鯛を利用すること
- (2) 海上自衛隊関係者等以外の者にカイジョウジエイ鯛の利用を許諾すること
- (3) 定められた絵柄・色彩等を改変すること
- (4) 商標登録・意匠登録その他の一切の登録を行うこと
- (5) カイジョウジエイ鯛に音声を付した著作物を制作すること
- (6) 海上自衛隊の品位を傷つけ、または正しい理解の妨げとなる表現
- (7) 特定の政治、宗教活動を支援するものや、これらを公認する表現
- (8) 特定の企業、個人、団体を宣伝、応援する表現
- (9) その他法令や公序良俗に反する表現

(利用許諾)

第5条 カイジョウジエイ鯛について、前条の規定に違反しない限り、次の各号に定める条件により、利用を許諾する。

- (1) カイジョウジエイ鯛を利用した著作物を制作する場合、容易に視認できるように「©海上自衛隊」を明記しなければならない。（環境により©が付しがたい場合は「(c)海上自衛隊」でも可）

- (2) カイジョウジエイ鯛を利用しようとする場合は、カイジョウジエイ鯛利用申請書（別紙様式1）及びサンプル品を提出し、海上幕僚監部人事教育部人事計画課長に申請しなければならない。
- (3) 前号の申請内容に変更等があった場合、申請者は速やかにカイジョウジエイ鯛利用変更申請書（別紙様式2）により海上幕僚監部人事教育部人事計画課長に申請しなければならない。
- (4) 本規定に関し、不明点がある場合は海上幕僚監部人事教育部人事計画課募集推進室まで問い合わせること。

（違反に対する措置）

第6条 本規定への違反に対する措置は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 海上自衛隊はカイジョウジエイ鯛の利用が許諾内容に違反していると海上自衛隊が判断した場合は利用許諾を取り消すことができる。利用を中止した際に発生する損害に対し、海上自衛隊は一切の責任を負わない。
- (2) 海上自衛隊は、前号の規定により許諾を取り消された者に対し、当該許諾に係る著作物の利用停止及び回収を求める等の措置をとることができる。
- (3) 海上自衛隊は、許諾を得ずにキャラクターを利用している者、または利用しようとしている者に対して、著作物の利用停止及び回収を求める等の措置をとることができる。

（免責）

第7条 海上自衛隊は、カイジョウジエイ鯛の利用に係る一切の責任を負わない。

（規定の変更等）

第8条 本規定は、海上自衛隊により予告なく変更、停止、運用終了される場合がある。

- 2 利用者がカイジョウジエイ鯛または著作物を利用した場合、利用の時点で最新の規定内容に同意したものとみなす。

（準拠法及び管轄）

第9条 本規定は、日本法に準拠し、日本法によって解釈されるものとする。

- 2 本規定にかかる一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

（雑則）

第10条 本規定に定めるもののほか、カイジョウジエイ鯛の利用に関し必要な事項は、海上自衛隊が別に定める。

（附則）

この規定は、令和8年7月28日から施行する。

カイジョウジエイ鯛利用申請書

海上幕僚監部人事教育部人事計画課長 殿

カイジョウジエイ鯛を利用したいので、次のとおり申請します。

年 月 日

1 申請者

(1) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者氏名)

(2) 住 所

(3) 電話番号

(4) メールアドレス

2 利用目的

3 利用方法 (具体的な利用方法が分かる図等を添付すること)

上記の申請のとおりカイジョウジエイ鯛の利用を許諾する。なお、利用に当たって下記の条件を付す。

- 1 申請内容に変更が生じる場合は、速やかに変更申請を行うこと
- 2 別に示すカイジョウジエイ鯛利用規定に則って利用すること
- 3 不正利用として利用許諾を取り消された場合、申請者は直ちに利用を中止し、利用対象の回収、撤去を行うこと。

令和 年 月 日

許諾番号：

海上幕僚監部人事教育部人事計画課長

カイジョウジエイ鯛利用変更申請書

海上幕僚監部人事教育部人事計画課長 殿

カイジョウジエイ鯛の利用にあたり、次のとおり変更したいので申請します。

(許諾番号：)

年 月 日

1 申請者

(1) 氏名 (法人の場合は名称及び代表者氏名)

(2) 住 所

(3) 電話番号

(4) メールアドレス

2 変更事項 (該当事項を○で囲んでください)

(1) 申請者 (2) 利用目的 (3) 利用方法

3 変更内容

(1) 変更前

(2) 変更後

上記のとおりカイジョウジエイ鯛利用申請の変更を許諾する。なお、利用に当たって下記の条件を付す。

- 1 申請内容に変更が生じる場合は、速やかに変更申請を行うこと
- 2 別に示すカイジョウジエイ鯛利用規定 に則って利用すること
- 3 不正利用として利用許諾を取り消された場合、申請者は直ちに利用を中止し、利用対象の回収、撤去を行うこと。

令和 年 月 日

許諾番号：

海上幕僚監部人事教育部人事計画課長

「カイジョウジエイ鯛」

利用に関するガイドライン

Ver.1 R8.7.28

海上自衛隊



目次

- 1 カイジョウジエイ鯛 とは
- 2 利用上の注意
- 3 基本デザイン
- 4 お問い合わせ



1 カイジョウジエイ鯛 とは



カイジョウジエイ鯛（通称：鯛くん）は、海上自衛隊のことを第三者目線から親しみやすさをもって世間に正しく伝えるため、株式会社FIELD MANAGEMENT EXPANDと協力して開発されたキャラクターです。

貝のヒレ、鯛の見た目に人の顔をしており、お腹の錨マークは毎朝自分で描いています。



展示イベントをはじめ、広報冊子や動画に登場していますが、これまで以上に活躍の場を広げられるよう、利用のガイドラインを定め、公開することとしました。

ご利用に際しては、海上自衛隊への良い印象が保たれるよう、ご配慮ください。

2 利用上の注意

- 海上自衛隊関係者及び自衛隊地方協力本部関係者（部隊・隊員等）以外の者が
カイジョウジエイ鯛を利用するためには、商用目的・非商用目的を問わず、
事前に海上幕僚監部人事教育部人事計画課募集推進室へ申請し、許諾を受ける必要が
あります。本ガイドライン及び利用規定をご確認の上、規定の書類で申請してください。

海上自衛隊及び(株)FIELD MANAGEMENT EXPANDが監修を行います。

- 定められた絵柄・色彩等と異なるものを利用することは禁止します。
- キャラクターデザインの商標登録・意匠登録その他の一切の登録は禁止です。
- 禁止事項に反した場合、直ちに利用を中止していただきます。

なお、利用を中止した際に発生する損害に対し、海上自衛隊は一切の責任を負いません。

2 利用上の注意

●コピーライト表記について

カイジョウジエイ鯛を利用する場合、容易に視認できるように「©海上自衛隊」を明記して利用してください。

(環境により©が付しがたい場合は、「(c)海上自衛隊」でも可能です。)

○記載位置の例

- ・ポスター、チラシなどの印刷物
画像の付近、紙面の四隅のいずれか
- ・冊子
裏表紙または奥付
- ・ぬいぐるみやフィギュアなどの立体物
タグへ印刷、または台座や本体への刻印
- ・動画、写真コンテンツ
オープニング、エンディングの画面内またはキャプション（説明文）
- ・Webサイト
ページのフッター部分

例)



4 基本デザイン（使用可能データ）

●利用可能デザイン一覧

原則として以下のデザインから選択して利用してください。

高画質版データが必要な場合はお問合せ下さい。（上下左右反転不可）



鯛モード



4 基本デザイン（カラーガイド）

※ パントーンはpantone uncoated（上質紙使用）から選んでいます。

唇

204U

C_0% R_236%
M_70% G_109%
Y_30% B_129%
K_0%

リボン

2186U

C_100% R_0%
M_80% G_67%
Y_30% B_124%
K_0%

虹彩

2945U

C_100% R_0%
M_70% G_78%
Y_0% B_162%
K_0%

肌

489U

C_0% R_248%
M_30% G_197%
Y_30% B_172%
K_0%

手

144U

C_0% R_240%
M_60% G_131%
Y_100% B_0%
K_0%

錨

2186U

C_100% R_0%
M_80% G_67%
Y_30% B_124%
K_0%

黒眼・眉毛・まつ毛

426U

C_0% R_0%
M_0% G_0%
Y_0% B_0%
K_100%

頬

707U

C_0% R_241%
M_50% G_156%
Y_20% B_166%
K_0%

尾鰭

204U

C_0% R_236%
M_70% G_109%
Y_30% B_129%
K_0%

鯛ボディ

206U

C_0% R_233%
M_80% G_84%
Y_40% B_107%
K_0%



4 基本デザイン

●会話表現例

一人称	ぼく
二人称	きみ、みなさん、みんな、〇〇さん
口調	カジュアルなタメ口をベースに、 TPOに応じて敬語を使用する
	例：～（なん）だよね、～じゃん、～だよ、 ～でしょ？、～です、～ます

- 声や口調に関するキャラクターのイメージを保持する観点から、
鯛くんに音声が付すことはできません。文字の発信のみでお願いします。

（参考）公式SNSにおける表現例

https://x.com/jmsdf_recruit/status/1984455356513447949?s=58

https://x.com/jmsdf_recruit/status/1899769842728935692?s=58

4 基本デザイン

以下のような加工および表現は認めません。

使用規定内かどうかの判断に迷われた場合は、海上幕僚監部人事計画課募集推進室までお問い合わせの上、事前確認をしてください。



✖ 縦横比の変更



✖ 目等のパーツの
部分的な変更・追加



✖ 色の変更



✖ 特定の企業、個人、団体を宣伝、
応援している表現



- ・キャラクターの判別ができない程度の拡大・縮小
- ・海上自衛隊の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げとなる場合
- ・特定の政治、宗教活動を支援するものや、これらを公認していると誤解を与える場合
- ・その他法令や公序良俗に反する場合

5 お問い合わせ先

海上幕僚監部

人事教育部人事計画課募集推進室

〒162-8803

東京都新宿区市谷本村町 5 - 1

TEL : 03-3268-3111 (内線50257)

MAIL : mso_boshu@ext.mso.mod.go.jp

※FAX不可